

労働保険事務組合よりお知らせ 労働保険の加入手続きはお済みですか

当所では、労働保険に関する事務を事業主に代わって処理をする労働保険事務組合を運営し、事務手続きの代行を行っております。事務委託をすることにより、スムーズな手続きが可能となります。労働保険に関するお問合せ等につきましても随時ご相談下さい。（労働保険事務組合担当：岩野上、鉄口）

- 【事務委託のメリット】
- ・労働保険料の申告、納付や雇用保険の被保険者における届出等の事務を事業主に代わって処理を行います。
 - ・労働保険料を年3回に分けて分割納付できます。
 - ・労災保険に加入することができない事業主や家族従業員等も、労災保険に特別加入することができます。

補助金のお知らせ 現在、公募中の補助金についてお知らせします

現在、公募中の代表的な補助金は以下の通りとなっております。これら3つの補助金は国の「生産性革命推進事業」として通年での公募（複数回の締切あり）となりました。

補助金名	補助金額	補助率	補助事業内容（※詳細は各補助金の内容をご確認下さい。）
小規模事業者持続化補助金	50万円	2/3	商品の宣伝・ホームページの開設・展示会出展等
I T導入補助金	30万円～450万円	1/2	I Tを使った業務を効率化・I Tを使った働き方改革
ものづくり補助金	100万円～1000万円	2/3	新事業への設備投資・生産ラインの増強等

事業承継診断のお知らせ 経営者・事業主の皆様、事業承継・引継ぎを支援します。

当所では、中小企業の円滑な事業承継を促進するため、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して事業承継診断や個別相談会を開催し、親族内承継、親族外承継（社員、第三者）等、後継者へのスムーズな事業承継を行うため、事業承継税制等支援策の説明や事業計画書作りを行っております。

会員事業所が抱えている課題や問題点を解決に向け支援していきますので、この機会に是非ご相談下さい。

小規模企業共済制度 中小企業倒産防止共済制度

- 経営者にも退職金を！**
経営者の皆さん、退職への備えは万全ですか。
- 共済金は廃業や退職時のほか、65歳以上で180ヶ月以上掛金を納付した方も受け取り可能です。
 - 受け取りは一括・分割・一括と分割の併用に加え税制のメリットがあります。
 - 掛金は1,000円～70,000円までの範囲(500円単位)で設定できます。
 - 払い込んだ掛金は確定申告時に全額所得控除になります。
 - 現在加入の個人事業主に加え、配偶者や後継者等の共同経営者は、条件を満たせば2人まで加入できます。
- 取引先の突然の倒産！経営者の皆さん、もしものときの資金調達は万全ですか。**
- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となったときに貸付が受けられます。
 - 回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）のいずれか少ない額となります。
 - 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に算入できます。
 - 月額掛金は5,000円～200,000円迄の範囲内で自由に選べます。
 - 一時貸付制度も利用できます。
- ※加入条件等ございますので、詳しくは当所までお問合せ下さい。

LINE公式アカウントができました！

経営に関するお役立ち情報や地域の事業を配信しております。登録は右のQRコードから！



HIRADO 会議所だより

令和5年2月発行



令和5年新年祝賀交歓会を開催

平戸市と平戸商工会議所の共催による「令和4年新年祝賀交歓会」を1月6日（金）、平戸文化センター大ホールにて開催いたしました。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、人数制限を行い、着座形式にて当所役員・議員・会員・市関係者等、約240名の参加をいただきました。

祝宴では平戸市長の新年の挨拶、景気付けの鏡開きを行った後、地酒を酌み交わしながらの歓談を行い盛会裏に終了いたしました。



福江商工会議所との意見交換会を開催

令和4年12月7日（水）、福江商工会議所より山下副会頭他役員・議員・事務局合計10名が来所され、意見交換会及び懇親会を開催いたしました。意見交換会では、両会議所が取り組んでいる「商工業の振興」・「観光業の振興」に関する事業、イベントについて説明があり、当所は新菓子ブランド設立事業「平戸百菓繚乱」、観光・商店街振興事業「平戸くんち城下つんの一で祭」の事業内容について説明を行いました。説明後には、現状課題や、取り組みについて活発な意見交換が行なわれ、今後も引き続き交流を深めながら両市の発展のため相互協力を確認し、盛会裏に終了いたしました。



建設工業部会活動報告 鹿児島視察研修を開催

12月1日・2日（木・金）の2日間、村部会長他部会員、事務局合計9名で「建築と歴史の関わりを学ぶ」ことをテーマに鹿児島視察研修を行いました。世界文化遺産に指定される「名勝 仙巖園（磯庭園）」と、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「知覧武家屋敷」は、いずれも江戸時代に造られた庭園の美しい姿が保存されており、一つ一つの庭園ごとに特徴があり、庭師や武士たちのこだわりを細部まで見学することができました。また、各視察先には、観光客や修学旅行生が多数訪れており、観光地の賑わいが戻ってきていることが感じられました。



青年部活動 青年部新年会を開催

１月２４日（火）、ホテル彩陽WAK I GAWAにて平戸商工会議所青年部令和５年新年会を竹田会頭ご臨席のもと、会員１３名の参加により開催いたしました。

恒例の厄入り御祝いでは、佐々倉大地君（㈱松岡石油店）熊屋誠一郎君（㈲牛蒡餅本舗熊屋）年徳剛君（㈱年徳建設）長嶺留三君（居酒屋旬楽）の会員４名が参加予定でしたが、悪天候の影響で長嶺君のみ参加となり、厄入り４名の健康と商売繁盛を祈願し、親睦を深めました。



香川県善通寺商工会議所青年部との意見交換会及び視察研修を開催

１月２１・２２日（土・日）に道添会長他１４名で平成２６年に友好ＹＥＧを提携した善通寺ＹＥＧとの意見交換会及び視察研修を行いました。善通寺市の産業である黒板を利用した「まちなか黒板アート」は４年前に始まった事業で、現在、市内７ヶ所に３９の黒板アートが展示されており、市内を回遊できる仕組みができていました。視察研修終了後の意見交換会では、今後の交流内容等を話し合い、人の交流だけでなく、物の交流も行っていければとの意見もあり、有意義な意見交換会となりました。



女性会活動 女性会新年会を開催

１月２５日（水）、ホテル彩陽WAK I GAWAにて平戸商工会議所女性会令和５年新年会を竹田会頭他３名の来賓と会員２８名の参加により開催し、今年の当所女性会の発展を祈願しました。

今年は女性会会員より還暦を迎えられる方が２名おられ、会員の多種多様な余興が披露され、女性のパワーを再確認しました。

【今後の予定】

２月９日（木）２月例会（講習会 講師：九州教具㈱ 代表取締役 船橋修一氏）



ひらど軽トラ市出店募集について 「ひらど軽トラ市」への出店者を募集しております。

【開催日時】毎月１回第４日曜日の９：００～１２：００

（今後の開催予定日：２月２６日、３月２６日、４月２３日）

【開催場所】木引田町・宮の町（中心商店街の交通規制区間）

【販売方法】軽トラック、軽自動車の荷台及び販売スペースにて商品を販売

【販売品目】農水産物、食料品、水産加工品、植木、雑貨、飲食、自社ＰＲなど

【出店料】１台あたり１回の出店料

商工会議所会員：１，０００円 非会員：２，０００円

※毎月継続参加が原則ですが、月限定での参加も可能です。



新入会員紹介 新たにご入会いただきました事業所をご紹介します（受付順）

事業所名	代表者名	所在地	業種	部会
森ノ木創研	八木原 晋	紐差町 743	建設業	建設工業
平本電気	平 本 仁 司	鏡川町 1191-1	電気工事業	建設工業
松永建築	松永政次郎	深川町 1048-7	大工業	建設工業
塩谷鍼灸マッサージ療院	塩 谷 英 樹	鏡川町 328-6	鍼灸・マッサージ業	理 財
大心総建	山 本 心 平	大久保町 2153	建設業	建設工業

確定申告のご案内 令和４年分の所得税・消費税の申告相談を下記の日程で行います。

白色申告・・・２月１６日（木）～ ２月２４日（金）

青色申告・・・２月２７日（月）～ ３月１０日（金）※当所での確定申告最終日です。

※別紙「平戸市電気・燃油価格高騰対策支援事業補助金」は申告相談時に申請手続きができますので、必要書類をご持参の上、申請を行って下さい。

【ご相談に来られる際に持参していただくもの】

○帳簿・売上仕入に関する資料 ○社会保険料払込証明書（国民年金・国民健康保険税・介護保険料）

○生命保険料・地震保険料の控除証明書 ○源泉徴収票（給与・年金）○小規模企業共済掛金払込証明書

○生命保険満期返戻金のお知らせ ○医療費控除関係書類 ○その他確定申告に必要な書類

「記帳や帳簿などの保存の必要性」

１年間に生じた所得を正しく計算して申告するためには、日々の取引状況を記帳し、帳簿や書類を一定期間保存する必要があります。

【青色申告の場合】

保存が必要なもの			保存期間
帳 簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		７年
書 類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	７年
	現預金取引関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	７年
	その他書類	請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など	５年

【白色申告の場合】

保存が必要なもの		保存期間
帳 簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7 年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5 年
書 類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5 年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

各種検定試験のご案内 令和５年度検定試験の日程が決定しました。お申込み、お問合せは当所までお願いします。

検定試験	検定試験日	募集期間
第１６４回 簿 記	令和５年 ６月１１日（日）	４月２４日～ ５月１５日
第１６５回 簿 記	令和５年１１月１９日（日）	１０月 ２日～１０月２３日
第１６６回 簿 記	令和６年 ２月２５日（日）	１月 ９日～ １月２９日
第２２８回 珠 算	令和５年 ６月２５日（日）	５月 ８日～ ５月２５日
第２２９回 珠 算	令和５年１０月２２日（日）	９月 ４日～ ９月２１日
第２３０回 珠 算	令和６年 ２月１１日（日）	１２月１８日～ １月１１日
第１３５回 珠 算 ４級以下	令和５年 ４月 ９日（日）	２月２０日～ ３月 ９日
第１３６回 珠 算 ４級以下	令和５年 ８月 ６日（日）	６月１９日～ ７月 ６日
第１３７回 珠 算 ４級以下	令和５年１２月１０日（日）	１０月２３日～１１月 ９日